

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度の初めに、理念の再確認を行う時間をとり、職員間で共有し実践につなげられるよう努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降は、サロンへの参加など外出をも自粛していたが、年度後半あたりより再開した。通信は継続して作成し、閲覧板へ入れてもらい、ホーム内の様子を発信している。(職員体制の都合で回数が例年より減少)		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隔月に和楽通信を作成し、ホーム内の活動や取り組みなどを知ってもらえるように努めている。また、デイサービスと乳児保育園を併設しているため、ご希望に合わせて相談を行い、サービスの利用につなげられるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は1年を通して集合開催で実施した。書面とは違い、その場での意見交換のほうが現場にも伝わりやすく、意見を反映しやすかった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の報告書の提出や広報を配布している。またわからないことなど相談ごとがある時は、電話や窓口で訪問をして、担当者より助言を得るようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の研修会や3カ月に1度委員会を行い、意識確認を行い拘束をしないケアに努め、見直しをしている。入居者の安全確保と防犯上、居室の掃き出しドアはや玄関は施錠し、インターホンとセンサーにて対応していたが、入居者の状態に合わせて、日中においてはセンサーなどの対応を緩和し様子を見ている。委員会については、他部署との合同開催はできなかったが次年度は計画的に進めていく。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、チェック表なども使い、職員間で意識の確認や見直しを行い、防止に努めている。転倒などを防ぐために、入居者の方の行動を抑制するような声かけになってしまうことがないように、身体的なことだけでなく、声かけにも配慮するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回は法人内での研修があり、学ぶ機会はあるものの、その必要性がある入居者がいないため、権利擁護について深く理解し活用するまでには、いたっていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前や退居時、改定など(料金・介護報酬)の時に、書面を提示し口頭で説明を行い、同意を書面でも頂いている。また、随時質問などにお応えし、理解して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍以降、家族との交流会の開催が難しく実施できていない。その代わりにアンケート用紙を活用し、要望などを聞きプランに反映できるようにしているが今年度は実施できていない。入居者の方は要望をうまく伝えることが難しいが、日常会話から要望を聞き出し、それを反映できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングで出た課題について意見交換・検討を行っている。それを、主任を通じて総務や理事長に相談し、意見の反映ができるようにしている。現在、代表者が管理者を担っているため現場職員とのコミュニケーションは定期的に行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に人事考課を行い、賞与や昇給に反映できるよう努めている。休みも希望に添う形で勤務を組んでいる。有休消化については、定期的に消化できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立てて、法人研修(ネット・リモートの活用)・ホーム内の勉強会をに行い、職員の意識向上に努めている。外部の研修については、職員の欠員により、参加する機会が減ったが、リモートを活用して、できる限り参加するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以降、彦愛犬の研修会や部会も中止が続いていた時期もあり、交流が減った。わからないことや教えてほしいことなどがある時は、他の事業所に連絡を取り、相談や助言をもらっている。また、福祉用具についても、適宜相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今年度は約半数の4名が新規入居となった。入居の際は事前調査を行い、本人・家族や担当ケアマネージャーから情報を得ている。入居前にミーティングにて職員間での情報の共有を行い、入居後の関係が築きやすいように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談の時や、入居までに見学に来てもらったり、在宅への訪問を行い、情報収集をし関係づくりに努めている。また入居後も、在宅での過ごし方や支援などについて話を聞いたりとして、支援につなげられるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームにおける支援の目的も伝え、家族や在宅時のケアマネージャーから情報を収集し、支援の相談をしたりとし、サービスをうまく活用できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごすことを目的とし、1日の中でできることを検討し、家事（食事・洗濯等）なども一緒に行える機会を持つようにしている。また、梅干しやおはぎづくりなど季節ごとでも作り方を教えてもらい、関係を築けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節を問わず 感染症の流行があり面会の制限があった時期もあったが面会も増えてきていると感じる。しかし家族との連絡も電話での対応が主になっている。毎月、お手紙と写真を送ることで、様子を伝えられるようにしている。また、入居者自身もお手紙（暑中見舞いや年賀状など）を書いたり、贈り物が届いたらお礼の電話をするようにし、関係が継続できるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や年賀状・暑中お見舞いなどを一緒に書き、会うことができなくても関係性が保てるように努めている。書くことが難しくなってきた方が多いため、スタンプやシールを選んでハガキをデザインしてもらい、代筆したりとして支援している。お返事が来た時は、返事を出したり電話をつないだりとして、関係が継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性と、入居者間での関係性を把握し、席の配置や作業をする場所などを配慮し、トラブルやストレスが双方に生じないように努めている。入居者間で話が伝わりやすいよう仲介に入り、かかわりが円滑になるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居期間が長く、看取りをさせていただいた方もある。退居されてからもその家族様には、年賀状を送ったりとして、関係をすべて断ち切ることのないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行に伴い、思いなどをうまく伝えることができない方が増えてきたが、日常の会話やケアにあたる中で、その表情やしぐさなどから思いや希望に気づけるように努めている。職員の欠員が続き、ゆっくりと話を聞くことができないこともある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からも昔の話を聞き、情報共有をし現在の生活に取り入れられるよう努めている。また、新しく得られた情報は、申し送りや記録・ケアカンファレンスにて職員間で共有し、支援につなげられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体的なものだけでなく、心身の状態について記録し、申送りにて職員間で共有するようにしている。また、口頭でも職員間でやり取りを行い、詳細の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスにて話し合い、具体的なケア内容を決めている。コロナ禍以降は、介護計画も書面でのやり取りであったが、アンケート用紙を活用し、家族の希望などを聞き、介護計画に反映できるように努めていた。6月以降は、家族と対面でのやり取りを再開している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録のみならず、気づきの共有ノートも活用し、気づきの共有にも努めている。また、定期的なカンファレンスだけでなく、検討すべき課題が生じた時は、臨時カンファレンスを開いて話し合い、ケア内容の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態の変化に合わせ、特養などへの転居の希望など確認・相談を適宜行っている。 往診以外において病院への付き添いや、介護保険証の更新申請なども、状況に応じ代行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設のデイサービス・保育園と合同避難訓練において、消防署の協力を得て指導を頂いている。毎月地域のサロンへの参加を再開し、地域へ出かける機会にはコロナ禍以前と同等とは言えないが交流ができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回往診に来てもらい、状態に応じて24時間体制で特変時など主治医と連絡を取り、報告・相談をしている。歯科受診についても、3ヶ月に一度往診に来てもらっている。 家族には受診の報告を行い、希望に添えるように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービスの看護師に、相談したいことがある時は、報告し対応してもらっている。しかし日常においては、入居者と毎日かかわりが無いため、詳しい状態の把握してもらうことは難しい。夜間はオンコール代行会社を導入し、夜間帯の体調不良や不穏など介護職員が不安な場面でも医療的な観点でのアドバイスを気軽に受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はMSWと連絡をとり、入院中の情報を得るようにしている。コロナ禍以降、面会などは禁止であったため、病院と家族と職員との電話連絡をこまめに行い情報交換をし、退院後の受け入れの体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在看取りの方はおられないが、看取りの指針をもとに、取り組めるようにはしている。身体的レベルの低下や認知症の進行がみられる方もあり、変化に応じて家族に報告などは行っている。しかし、状態に応じて早い段階から、今後についての相談が細目にはできてはいない。年に一度、意向の確認アンケートを行ってはいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人研修などにより、定期的に再確認を行っている。救急講習については、職員全員一度は受講しているが、再受講がこの数年できていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回(夜間想定と正風園合同)で行い、消防署の協力も得て指導を受けている。地域の方へは運営推進会議や自治会長を通して協力を求め、理解を得るようにしている。 火災以外を想定した避難訓練として水害の垂直避難訓練を実施した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束等適正化委員会において、不適切ケアを考える機会を設け、声かけなどを見直し、個々を尊重できる声かけ・対応に心がけている。業務に負われてしまい、配慮に欠けてしまうことがないよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶のメニュー(写真付き)やおやつ、誕生日に食べたもの、行事の時に景品を選ぶなど、自身で選んでもらえる機会を作っている。また、日常会話の中でも、思いが聞けるよう(聞き出せるよう)努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の欠員が続き、業務的に1日が流れてしまい職員のペースになりがちであるが、1日の中で時間を見つけて、少しでもペースを大切にもらえるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍以降外出する機会が減り、お化粧品をする機会も減ってしまったが、季節の合わせた服を選び、日常的な整髪・清潔を保つなど、身だしなみには気をつけ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々のできることを把握し、食材の下準備や盛り付け・お茶入れなど、それぞれの役割を見出し、一緒に行うようにしている。誕生日の行事などに、好きなもの(食べたいもの)を尋ねてメニューに取り入れ、楽しみにつなげられるようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お粥や刻み・ミキサー食など、状態に合わせて食事形態を変え提供している。また、量についても個々に配慮している。水分については一度に摂取することが難しいため、活動の合間にも提供し、摂れるようにしている。食事と水分の摂取量は記録して、職員の間で共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけや介助にて口腔ケアを実施している。定期的に歯科往診にきてもらい、口腔内の状態の把握に努め、助言も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に合わせたパットの形態・介助方法を行い、定期的に見直しを行い支援している。また一人一人のトイレの間隔も見ながら、トイレ誘導・介助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、ラジオ体操やリズム体操などの機会も設けて身体を動かす機会を作るようにしている。便秘がひどい方は、主治医に相談して緩下剤などの指示をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に対する希望は特にはないが、週2回の入浴となっており、職員の都合になっている。入浴剤を数種類用意し毎回変えたり、ゆず湯なども季節ごとに取り入れ、少しでも楽しんでもらえるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調を調整し心地よく眠れるよう、心がけている。寝具も季節に合わせて適宜交換している。希望や身体の状態に応じて、日中も居室にて休んでいただいている。昼夜逆転になってしまうことのないよう、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホーム内の勉強会で、各薬の把握とその副作用について定期的に再確認している。また個々に薬の詳細を表にし、変更があれば随時明記し直し、職員間で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できることが少なくなってきているが、食事準備や洗濯たたみ等、個々のできることを把握し、役割として一緒に行うようにしている。またゲームや歌・作品づくりなど、ゆっくりと時間が取れない日もあるものの、時間を見つけてできるよう活動に工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降外出が減ったが、敷地内での屋外活動や、地域へのサロン参加をきっかけにドライブ外出やお買い物など、季節問わない感染症に配慮しつつではあるが再開しつつある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方や所持を希望する方はいないが、お小遣いをお預かりしているため、必要なものや買いたいものがあつた時に、適宜購入できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの電話には随時つないだり、贈り物などが届いたら電話をかけたがりとしてやり取りができるよう支援している。また、年賀状や暑中見舞いなど定期的に手紙を作成し、やり取りができる機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を感じてもらえるように努め、季節に合わせて廊下の壁面や玄関の飾りを変えて、季節を感じてもらえるようにしている。また、室温計を設置し、こまめに空調を調節したり、外からの光が眩しいなどの不快にならないよう、カーテンなどで調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングとダイニングの空間を活用し、それぞれの場で過ごしてもらうことで、トラブルを回避しストレスの軽減にもつなげられるように努めている。また、居室でも休んでいただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に配慮し、居室のものの配置などは適宜検討している。また、家族写真や行事などで作成した作品・家族からの贈り物などを飾り、落ち着いて過ごせるよう努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札をかけ、トイレの場所や使用中の有無をプレートでわかりやすく明示している。廊下や居室の角には、クッションカバーや保護クッションを貼り、安全に配慮している。また、食事のお膳にも、個々にネームプレートを明示し、席がわかるようにしている。		